

中小企業タイムズ

7月号

2011年
第656/231号
(毎月1日発行)

今月の見どころ

- 1面 山梨県中小企業団体中央会 通常総会開催
- 2面 表彰者一覧
- 4面 旬な組合事業の取り組みを紹介
- 5面 経済的なバイオマスエネルギーとは?(ただいま研究中)
- 8面 山梨県中小企業団体中央会 新役員名簿

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

6月の出来事

●時事

- 1日 '10出生率1.39、再び上昇
- 2日 内閣不信任案、大差否決
- 6日 NTTドコモ携帯電話、関東甲信越で送信障害

●山梨県中央会ニュース

- 2日 第3回正副会長会議
平成23年度中央会通常総会
第2回中央会理事会
- 15日 平成23年度全国中央会通常総会
- 20日 電力需給対策セミナー
- 23日 第4回正副会長会議
中央会各委員会、総合政策委員会
- 25日 中小企業の森整備事業

7月の予定

- 2日 関東甲信越静ブロック中小企業青年中央会通常総会
- 8日 中小企業組合等事務連絡協議会通常総会
- 14日 関東甲信越静ブロック中央会会長会議
- 20日 中小企業団体夏期トップセミナー



通常総会会場

山梨県中小企業団体中央会は、6月2日(木)午後2時から
昭和町「アピオ」で、第56回通常総会を開催した。
会員組合等の代表者、来賓並びに受賞者など約250名の
参加を得るなかで、通常総会・表彰式典・交流会を実施した。

平成23年度通常総会開催



内藤会長の挨拶

通常総会で、内藤会長は初めに東日本大震災に触れ、被災者へのお見舞いとともに、亡くなられた方々へのご冥福を述べ、あいさつの中では「日本経済がバブル崩壊から20年を経過した今もなお、中小企業の経営環境は厳しい中にある。こうした時期に、中央会は、昨年創立55周年を迎え、改めて中小企業の連携組織の支援機関として、中央会本来の中小企業連携組織対策に加え、農工商連携支援、新しい時代における企業間連携やものづくり企業の技術力強化対策、中小企業の人材確保と雇用安定のための労働対策にも積極的に取り組んだ。」また、「今年の活動テーマを「不撓不屈」とした。厳しい経営環境にあっても、決して心



謝辞を述べる斉藤一男氏

がくじけない精神を、組合の原点である「協同」の力に結集し、立ち向かわなければならぬ。中央会と共に頑張る「行こう」と呼びかけた。

通常総会では、平成22年度事業報告及び決算関係書類と、平成23年度事業計画及び収支予算など、提出された全ての議案が原案通り決定された。任期満了に伴う役員選挙では、内藤悦次会長が再任された。また、新たな理事・監事が選任され、直ちに開催された理事会では、副会長、専務理事、常務理事を選任すると共に、宮川睦武氏に引き継ぎ名誉会長を、退任した副会長の中村昌訓氏、渡邊征夫氏に顧問を委嘱することが決定された。(新役員の構成は8面のとおり)

続いて表彰式典に移り、始めに、中央会役員及び組合退任理事長への中央会会長感謝状が贈られ、優良組合、組合功労者、青年部功労者、並びに優良専従職員に対して中央会会長表彰が贈呈された後、受賞者を代表して斉藤一男氏から謝辞が述べられた。また、来賓として出席をいただいた横内正明山梨県知事、浅川力三山梨県議会議長、竹井清八山梨県商工会連合会会長から祝辞が述べられた。

式典終了後の交流会では、宮島雅展甲府市長から祝辞が述べられ、山口晃山梨労働局長が乾杯を行い、懇談に入った。懇談では、出席者相互の積極的な交流と懇親が行われ、最後に、阿部学商工組合中央金庫甲府支店長に締めめのあいさつを頂き閉会した。

山梨県中小企業団体中央会表彰

山梨県中小企業団体中央会 感謝状

●感謝状（退任役員）
13名

中村 昌訓（山梨県トラック事業協同組合）
渡邊 征夫（都留信用組合）
市川三千雄（山梨県宅建事業協同組合）
井出 隆（山梨県電気工事工業組合）
岡部 修司（山梨県生花商業協同組合）
小澤 浩（山梨県中小企業団体青年中央会）
笠井 健夫（山梨県印刷工業組合）
菊島 輝雄（協同組合山梨県ジュエリー協会）
中沼 繁紀（河口湖ショッピングセンター株式

会社）
橋本 義次（山梨県トラックターミナル協同組
合）
古屋 昶（協同組合山梨県総合環境クリー
ンセンター）
斉藤 一男（山梨県広告美術業協同組合）
米林 美徳（山梨県わた寝具商工組合）

●感謝状（退任理事長）
28名

青柳 和人（山梨県書店商業組合）
井出 隆（山梨県電気工事工業組合）
岩間 彰（山梨県冷凍空調設備事業協同組
合）
上野 武（塩山車検センター協同組合）
岡部 修司（山梨県生花商業協同組合）
小俣 精三（上野原機械器具工業協同組合）
笠井 健夫（山梨県印刷工業組合）
金山百合子（山梨県重機・建設解体工事業協同
組合）
河村 昭（甲府畳工業協同組合）
菊島 輝雄（協同組合山梨県ジュエリー協会）
窪田 浩之（山梨ACD建築設計協同組合）
小林 育也（協同組合山梨異業種交流青中俱
楽部）

小山 亀一（山梨県配電盤工業協同組合）
斉藤 一男（山梨県広告美術業協同組合）
佐野 秀雄（身延珠数土産品協同組合）
高石 榮子（南アルプス特産品企業組合・ほた
るみ館）
田中 宝（山梨県カーリサイクル協同組合）
常盤 勇吾（南アルプス市管工事協同組合）
内藤 悦次（甲西家具工業団地協同組合）
中出 英三（協同組合山梨県鉄構工業会）
中村 篤人（協同組合国母工業団地工業会）
西川 重孝（山梨県不動産鑑定協同組合）
初鹿野玉和（南アルプス・エコ協業組合）
橋本 義次（山梨県トラックターミナル協同
組合）
樋口 廣紀（協同組合アムス萑崎）
前田 博（山梨県不動産業協同組合）
米林 美徳（山梨県わた寝具商工組合）
渡邊 征夫（都留信用組合）

山梨県中小企業団体中央会
会長表彰

●優良組合
2組合

甲斐市管工事協同組合
北杜市環境事業協同組合

●組合功労者
27名

青沼 洋（山梨県宝石研磨工業協同組合）
浅川 菊吉（山梨療術業協同組合）
伊藤 浩一（甲府建具協同組合）
今井 裕久（山梨県ワイン酒造協同組合）
今井 正行（山梨県造園建設業協同組合）
奥津 武（河口湖商業協同組合）
小沢 建司（山梨県環境計量事業協同組合）
金子 良次（山梨県電気工事工業組合）
河村 昭（甲府畳工業協同組合）
橘田 和俊（山梨県環境整備事業協同組合）

小池 厚一（山梨県トラックターミナル協同組
合）
後藤 一平（山梨県クリーニング生活衛生同業
組合）
小山 亀一（山梨県配電盤工業協同組合）
斉木 元司（山梨県菓子工業組合）
斉藤 正男（山梨県菓子工業組合）
高尾 昌之（西桂織物工業協同組合）
中嶋 正（山梨県板金工業組合）
古屋 孝夫（山梨県貴金属工芸協同組合）
堀内 久（山梨県地質調査事業協同組合）
前田 博（山梨県不動産業協同組合）
町田 昌義（山梨県物流事業協同組合）
三井 義仁（山梨県わた寝具商工組合）
宮崎 洋（山梨県コンクリート製品協同組
合）
向山 健次（山梨県蒔染原料商工業協同組合）
武藤 雄一（山梨県クリーニング生活衛生同業
組合）
八木 克夫（上野原機械器具工業協同組合）
谷内 行雄（早川砂利協同組合）

●青年部功労者
3名

小野 晃正（山梨県電気工事工業組合青年部
会）
鈴木 浩文（山梨県菓子工業組合青年部）
辻 宏幸（山梨県造園建設業協同組合青年
部）

●優良専従職員
8名

猪股 勇（山梨県民信用組合）
長田 勝秋（甲府市資源回収協同組合）
篠原 恵（山梨中央青果商業協同組合）
前川 由彦（山梨県民信用組合）
三井 伸吾（山梨県火災共済協同組合）
三井 弘美（山梨県ワイン酒造協同組合）
渡辺 昭彦（山梨県民信用組合）
窪田 学（山梨県中小企業団体中央会）

転換期は、ビックチャンス

ibuki

息吹

東日本大震災の福島第1原発事故は、世の中の電気エネルギーの考え方を大きく変えている。

今まであまり使われていなかった太陽の光や熱、風の力など自然界のエネルギーを利用した発電や、今まで捨てていた家庭などから出るごみ（資源）や大気と河川水の温度差などを有効に利用した発電などありとあらゆる方法を模索する動きが出てきている。

一方で、電気の使い方についても使う時期と方法を工夫しながら、ピーク時の電力使用量を抑制するなどの節電対策も試みられている。

また、今まで聖域で誰も立ち入ることが出来ずに、独占的な地位を得ていた供給側のシステム自体にも踏み込んだ電気エネルギー施策全般の抜本的見直しも始まっている。

さらには、イタリアでは、国民的合意で「脱原発」を打ち出し、中国では、急激な経済成長を維持するための「原発推進」を打ち出すなど、世界的にも電気の供給方法の考え方が大きく割れて動いている。

このように、エネルギー問題は世界的にも大きな転換期にあり、日々の電気エネルギー問題に関するニュースに触れる度に、いろいろと考えなければならぬテーマが出てくる。

過去において大きな転換期には、大きなビジネスチャンスが生まれてきた。日々変化する環境の中で企業が変化へ適応していくことが大切である。

企業は、このような大きな転換期の中で、本業から、「外れず」「離れず」「本業を変化させていくこと」で、本業の中身を変え時代に即した会社へ変化させ大きく発展していくことも可能ではないか。

しかし、このような時期に、会社を存続していくためには、忍耐強く社会変化を見極めながら、環境への対応を図っていくことも必要ではないか。

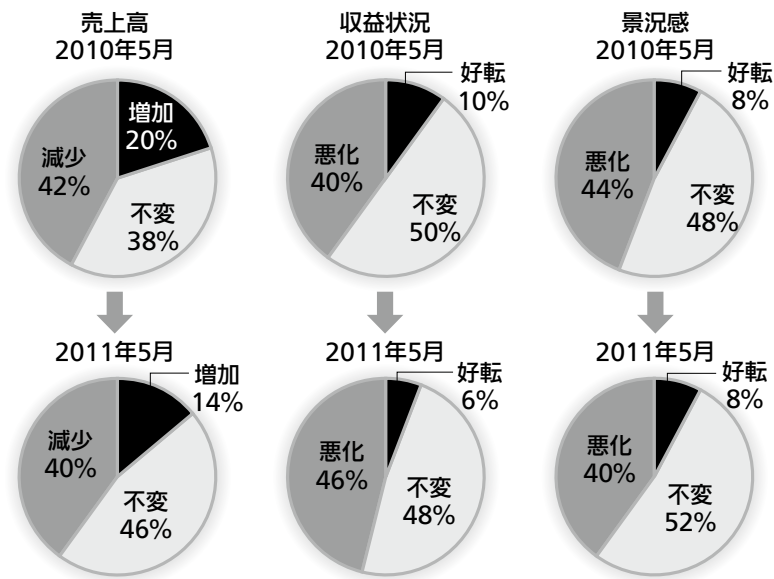
●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の5月の景況は、全業種のDI値が、売上高-26(前年同月比-4)、収益状況-40(前年同月比-10)、景況感-32(前年同月比+4)となっており、業種別のDI値では製造業で、売上高-10(前年同月比-5)、収益状況は-25(前年同月比-5)、景況感-25(前年同月比-5)。非製造業で、売上高-37(前年同月比-4)、収益状況-50(前年同月比-13)、景況感-37(前年同月比+10)となっている。

前月と比べて非製造業の「景況感」がわずかに上昇した。政府発表の景気の基調判断でも「このところ上向きの動きがみられる」として4カ月ぶりに上方修正されている。東日本大震災で寸断された部品のサプライチェーン(供給網)が復旧し、生産が持ち直していることなどからの判断であるが、取引先の操業低下による受注減、資材・部品の調達難と価格上昇、燃料の高騰、買い控えなど消費減退による売上減の影響に加え、電力供給の不安が重なって、中小企業の先行きはなお予断を許さない状況が今後もしばらく続くと考えられる。

情報連絡員からの業況報告では、震災の影響から徐々に回復基調にあるという意見がいくつか見られる。一方、輸出の不振、予定受注の中止・延期、原材料の不足・値上がり、燃料の高騰、電力不足に対する対策など先行きへの不安感も多くあり、震災後のパニックから徐々に回復傾向にあるものの、以前より続く不況から脱するにはまだまだ時間がかかると思われる。

データから見た業界の動き(平成23年5月分)



業界の動き

平成23年
5月分

▼データから見た

トピックス

5月の調査では、震災の影響による資金繰り悪化など特に金融面に関する現状についてコメントを求めた。内容は次の通り。

北地方の店舗が被災から復活していないため売り上げは低調。輸出は台湾が低水準ながら動き出したが、アメリカ・中国向けは皆無の状況。

すでに制度融資を利用して(食料品製造業)。支払い猶予・融資・保証の審査基準の緩和を望む(食料品製造業・貴金属製造業)。返済のめどが立たず新たな借入には踏み出せない(繊維工業・運輸業)。震災により、直接被害を受けた業界だけでなく、日本の全ての地域、全ての業界において直接・間接を問わず、影響を受けているため、特に中小企業に対する手厚い資金繰り支援をお願いしたい。

繊維・同製品(織物)／ネクタイ、スカーフ等の市場からの機能タートル、UVカット、遮光等に対する要求が強く、産地内でも対応している間屋(機屋)には注文が多く入っている。裏地の生産がかなり落ち込んでいる。

●業界から一言

●製造業

●食料品(水産物加工)／震災に対応して、関西エリアへ婚礼用食材のセールの展開。仕入価格が高く、採算面はあまり望めない状況。

●食料品(洋菓子製造)／取引先である大手スーパーの東

●木材・木製品製造／徐々に仕事量は増えているが、仕入れ価格、燃料価格の上昇など先行きは不透明。杭やコンパネの需要は一段落。エコポイントによるリフォームは盛んで、木材需要は高いが7月末までと考える。

●非製造業

●小売(食肉)／GW前半は好調だったが、後半以降降月の影響による消費不振と

●小売(石油)／4月末から中東原油の大幅下落、円高ドル安で原油コストが急落したため県下給油所は3円程度の値下げを行った。6月は原油価格の上昇により、若干の値上げが予想される。

●運輸(バス)／震災以降の需要は学校関係が少なくなっているが、学校行事が少なくなる6月以降は一般の需要がなかなか戻らず極めて憂慮せざるを得ない状況。運輸(トラック)／5月前半は荷動きも芳しくなかったが、中旬以降は荷動きにも活気が出てきた感がある。

●美容業／美容店同士の競争が激しくなっているため、前年比で3割以上下回っている店が増えている。

●設備工事(管設備)／原油価格高騰に伴い原材料価格が値上がりしており、工事価格へは転嫁できず、先行きへの不安は払拭できない。県外企業の参入が懸念される。

●宿泊業／自粛ムードも多少緩和され、ゴールデンウィ

業界の声

●山梨県広告美術業協同組合

理事長 渡辺和之氏

●業界の現況は？

当業界は、企業等のPR活動のための看板等の作成を行っています。日本では、江戸時代から職人が手作業で看板等を作成し、それぞれが作る書体(フォント)をその企業の売りとしてきました。しかし、現代ではパソコン等の普及により、様々な書体が簡単に作成できるようになり、そのため、他社との差別化が難しくなってきました。現在は、顧客に対し、デザインの工夫等の付加価値をどう創造していくかが重要となってきています。

また、近年の景気後退は、当業界に大きな影響を与えています。企業が経費削減を考えたとき、まず候補とされるのは広告・看板・チラシ等の広告宣伝関係となつていくからです。これにより仕事量は減少し、同業者間での価格競争も起きています。その他、近年の原油高騰に伴い、看板資材等の値上げも、当業界にとっては大きな痛手となっています。

●今後の展開は？

皆さんがご承知のように屋外広告物は、経済活動や日常の住民生活には必要不可欠な物です。しかし、一方で景観の重要な要素でもあります。この両者のバランスを取ることは非常に難しい訳ですが、これに対応出来る新しいルール作りの構築が大切だと考えています。

そこで当組合では、4年前から県内における屋外広告物のあり方について調査、研究活動を進めてきました。

この活動が評価され、一昨年度、国土交通省の「住まい・まちづくり担い手事業」の支援対象団体として選定され、昨年度には行政の方々にもご参加いただき「屋外広告物研究会」を立ち上げました。今年度は事業の最終年度となりますが、さらに踏み込んだ活動を展開していきたい、山梨県の将来にふさわしいルールの提案と組合の地位向上に努めていきたいと思っています。



屋外広告物「ハンドブック」

3年ぶりに開催!! 第21回山梨スタンプフェア

ACTIVE KUMIAI

山梨県印判用品卸商工業協同組合

6月11日（土）・12日（日）に甲府市の山梨JA会館において、「第21回山梨スタンプフェア」が開催され、2日間で約500人の印章関連業者が県内外より来場した。



フェア会場風景

同組合は、山梨県の地場産業である印章業の中で、その底辺を支えるメーカーと問屋の組合であり、全国の組織の中で唯一の法人組織である。

そのメイン事業が、山梨スタンプフェアの開催であり、昭和60年9月に第1回を石和グランドホテルで開催してから今年で第21回の開催となる。

先の東日本大震災により、印章業に携わる業者の中には甚大な被害を受けた者もあり、開催の延期も検討したが、「山梨発信！ 元気印。」「皆様の商売判盛をとりモッ」をテーマに掲げ、県内外からの来場者に喜んでいただけるよう、「鳥もつ煮」を無料で振る舞った。

また、目玉企画として、印鑑ケース生産量「日本一」の山梨の特徴を活かし、印鑑ケースの「大アウトレット」コーナーを開設したほか、印章店の専門知識の向上のため、社団法人宝石貴金属協会の協力により、「簡単な天然水晶の見分け方」と題した講演会を実施した。



講演会の様子

組合では、今後も印章技術の伝承を通じて印章文化での社会貢献活動、山梨県の地場産業の成長、発展のために活動することを組合員一同決意し、成功裏のうちを終了した。

第40回甲府ジュエリーフェア ～Kofu Jewelry Fair 2011～ 開催される

ACTIVE KUMIAI

協同組合山梨県ジュエリー協会



テープカットをする内藤会長夫人（中央右）

協同組合山梨県ジュエリー協会近藤誠理事長は6月8日・9日の両日、甲府市の「アイメッセ山梨」において「第40回甲府ジュエリーフェア（Kofu Jewelry Fair 2011）」を開催した。

例年は、信玄公まつり輝きの祭典「大宝飾展」とともに、4月に開催されていたが、震災の影響を考慮し、延期しての開催となった。第40回となる今回のフェアは、「歴史、技術、輝きを未来へ」40回開催に感謝をこめて」と題して、山梨県内の有力ジュエリーメーカーなど68社が出展した。このフェアは、ジュエリーの総合展示会として、全国から宝飾品メーカーや流通業者などが訪れ、2日間の来場者数は1,787人、総売上約18億円を達成した。

組合は、ジュエリー産業は消費の低迷の影響が特に大きいことから、大幅な売上減少を懸念していたが、各社の平均売上高が昨年比マイナス8%にとどまったことから、ジュエリーの産地山梨でフェアを開催した効果が高かったものと評価している。

会場では、山梨産地ブランドである「Kooru」は、市場を意識して商品開発を行い、各社とも新作発表をしたほか、全国の若者からデザイン画を公募した「フレッシユマン・ジュエリー・デザイン・コンテスト2011」や「山梨県工業技術センター見学ツアー」などのイベントも開催された。

特に今回は、震災被災者の復興支援のため、ジュエリーチャリティー販売も行われた。47社から提供された125点の商品は、1,027,000円で完売し、消費税分を差し引いた全額が山日YBS厚生文化事業団に寄付された。



会場風景

毎年恒例の

「もろこしフェア」を開催

ACTIVE KUMIAI

風土記の丘農産物直売所 （一般社団法人 中道農産物加工直売組合）

安全・安心・新鮮な農産物等を消費者に提供し、生産と消費が一体化した産地づくりを推進している風土記の丘農産物直売所（一般社団法人中道農産物加工直売組合 志村公夫理事長）では、毎年恒例となった「もろこしフェア」を6月12日（日）に開催し、会場となった直売所は、オープン直後の午前9時から多くの人で溢れるほどの盛況であった。



焼きもろこしの売上金は義援金として寄付された

「もろこしフェア」では、中道特産のスィートコーン「きみひめ」の販売を中心に、茹でもろこしの試食配付、綿菓子、無料サービス、焼きもろこし、蒸しじゃがいもの販売、大好評の夏季限定もろこしアイスクリームの割引販売、さらには、いも、もろこしの収穫体験が行われた。また今年は、とりもつ隊による「鳥もつ煮」の販売も行われ、盛りだくさんのイベントとなった。

なお、この「もろこしフェア」での焼きもろこしの売上金の全額を、東日本大震災の被災地復興のための義援金として寄付することとなっている。

組合は、現在、甲府市の指定管理者として、「風土記の丘農産物直売所」の管理、運営を行っており、6月の「とうもろこしフェア」をはじめ、8月には「梨まつり」、12月には「感謝祭」を開催し、消費者へのPRに工夫を凝らしながら、地域一体となった運営に取り組んでいる。



早朝から多くの来場者で賑わった

また、季節の旬な野菜や果物を提供するとともに、もろこしアイスクリーム（夏季限定）、もろこし味噌まんじゅうに、梨ワイン、おやきなど、オリジナル商品の開発、販売など、積極的な活動を行っている。

「風土記の丘農産物直売所」のホームページでも、旬の野菜や果物などの入荷状況や、オリジナル商品をご覧頂けます。

● 風土記の丘農産物直売所ホームページアドレス
<http://fudoki-nakanichi.com/>

TOPICS



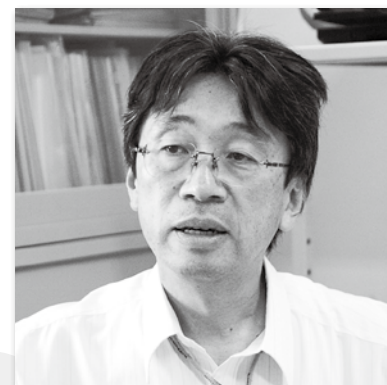
●山梨大学 研究室訪問

第31回

ただいま、研究中!

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」にと、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。

紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。



●山梨大学大学院医学工学総合研究部

農学博士 宇井 定春 教授

生物活用を基盤とした経済的バイオマス産業の開発

■先生の研究分野を教えてください。

大きく分けて2つの研究をおこなっています。

一つ目がタンパク質工学の研究で、特に酵素の安定性及び基質認識機構について研究を行っています。天然由来の酵素は、我々がそのまま利用を試みても、思うような安定性や効率性を得ることが難しい等の問題があります。これを人為的に改変することで安定化、効率化させる事を目指しています。

もう一つが生命機能工学です。

この研究は、生命機能を使って有用な物質を作ることで、今話題となっているバイオマスエネルギーの研究も含まれています。

バイオマスエネルギーとは、広い意味では化石燃料以外のもの全てを指すため非常に幅広いですが、私が研究しているのは、水素、メタン、藻類、炭化水素等燃料の効率的生産です。

バイオマスエネルギーの研究は、エコロジーの観点から様々な場所で話題となっておりますが、石油に変わるエネルギーとして実用化するまでにはEPR※についての課題を解決しなければなりません。これは1のバイオマスエネルギーを作り出すために、2の石油を利用しては何の意味も無いからです。

バイオマスエネルギーは、まだまだ研究途上であり、このようなケースが多く見受けられます。

しかし、石油は有限と言われ、長期的には高騰化することが想定されるので、将来的にはバイオマスエネルギーが主力となる可能性は十分にあると思います。そのためにも経済性のあるバイオマスエネ

ギーの研究を進めているところです。

■具体的な課題を教えてください。

例えば、木材はハードバイオマスと呼ばれ、リグニン構造が強固なためバイオマスエネルギーにすることが最も困難と言われています。

これは、木材に含まれる「セルロース」と「ヘミセルロース」をバイオマス燃料にするためには先ずリグニンを分解する必要があるからです。

リグニンは、硫酸等で化学的に分解することが可能ですが、中和が必要となるため発酵残渣の処理等が必要となり結果的にコスト高になります。

そのため、他の方法でリグニンを分解することが求められています。

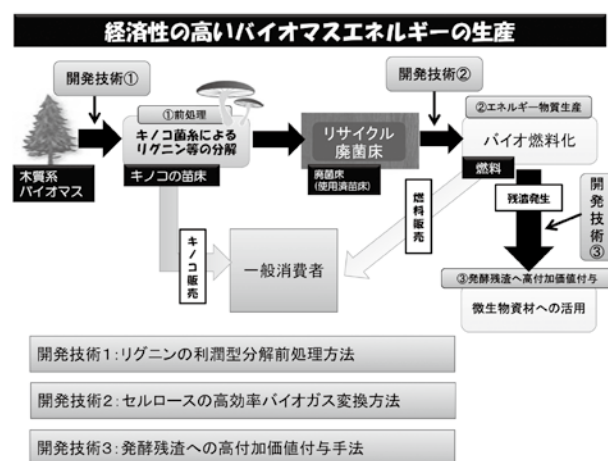
■課題を解決するための方法を教えてください。

そこで、研究を進めているのがキノコ廃菌床でリグニンを分解することです。

現在、キノコの国内生産は約40万トンで、そこから約100万トンの廃菌床が発生しています。この廃菌床の多さがキノコ産業の経営を圧迫しており、廃菌床を燃料源として再利用することがキノコ産業を守ることにもつながります。また、この過程での針葉樹廃棄物の利用も行っています。

バイオ燃料の生産後にも、発酵残渣が残るので、

図1



これの高付加価値化も試みています。従来の焼却処分や堆肥への利用だけでは低価値しか得られないからです。

これにより、ハードバイオマスの循環が生まれ、経済性のあるバイオマスエネルギーシステム(図1)が構築されるものと考えております。

※ EPR (Energy Profit Ratio)

投入エネルギー量をI、得られるエネルギーをEとすれば、E/Iの値のこと。少なくとも2以上は欲しい。

●宇井先生の研究などについてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構 (TEL:055-220-8755, FAX:055-220-8757) までお気軽にご連絡下さい。

労働基準法等に関するQ & A (第3版)

●平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働関連情報

Q3-1 今回の震災を理由に雇用する労働者を解雇・雇止めすることはやむを得ない対応として認められるのでしょうか。

A3-1 震災を理由とすれば無条件に解雇や雇止めが認められるものではありません。また、今回の震災の影響により、厳しい経営環境に置かれている状況下においても、出来る限り雇用の安定に配慮していただくことが望まれます。

解雇については、法律で個別に解雇が禁止されている事由(例:業務上の傷病による休業期間及びその後30日間の解雇(労働基準法第19条)等)以外の場合は、労働契約法の規定や裁判例における以下のようなルールに沿って適切に対応する必要があります。

①期間の定めのない労働契約の場合

労働契約法第16条では、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」と規定されています。

また、整理解雇(経営上の理由から余剰人員削減のためになされる解雇)については、裁判例において、解雇の有効性の判断に当たり、(1)人員整理の必要性、(2)

解雇回避努力義務の履行、(3)被解雇者選定基準の合理性、(4)解雇手続の妥当性、という4つの事項が考慮されており、留意が必要です。

②有期労働契約(期間の定めのある労働契約)の場合

※パートタイム労働者や派遣労働者に多く見られる契約形態です。

労働契約法第17条第1項では、「使用者は、期間の定めのある労働契約について、やむを得ない事由がある場合でなければ、その契約期間が満了するまでの間において、労働者を解雇することができない。」と規定されています。

※有期労働契約期間中の解雇は、期間の定めのない労働契約の場合よりも、解雇の有効性は厳しく判断される点に留意が必要です。

また、裁判例によれば、契約の形式が有期労働契約であっても、期間の定めのない契約と実質的に異ならない状態に至っている契約である場合や、反復更新の実態、契約締結時の経緯等から雇用継続への合理的期待が認められる場合は、解雇に関する法理の類推適用等がされる場合があります。個別の解雇・雇止めの当否については最終的には裁判所における判断となりますが、これらの規定の趣旨や裁判例等に基づき、適切に対応されることが望まれます。

なお、個別の事案につきましては、各都道府県労働局等に設置されている総合労働相談コーナーにおいて、民事上の労働問題に関する相談・情報提供等を行っておりますので、必要に応じてご利用ください。



「中小企業の森」整備作業の様子

「中小企業の森」整備作業を実施

山梨県中小企業団体中央会は、6月25日（土）に山梨県森林公園・金川の森（どんぐりの森）において整備作業を実施した。

平成17年に中央会創立50周年記念事業の一環として、中小企業が環境問題に取り組む具体的な行動として、当地に植樹を行った。木々は、ただ植えるだけでなく、水をやり、下草刈りを行うなどの環境を整えることで、根を張り成長する。また、緑を保全し創出することで、保水や景観の保全が図られ、炭酸ガスの吸収によって温暖化防止に重要な効果もある。

このように人が手を加え環境を整えて木を育てる過程は、中小企業の成長の姿に似ていることから、中小企業者が経営をかえりみる場所として「中小企業の森」と名付け、毎年この森の整備を行ってきた。

当日は、約250名の会員の皆様のご参加を頂き、9時15分から開会セレモニーが行われ、その後1時間ほど作業を行った。

また、山梨県造園建設業協同組合（小林稔蔵理事長・NPO法人森造（木村浩行代表）よりコナラの苗木50本が寄贈され、会員の皆様は木々と中小企業の成長の願いを込めて植樹を行った。

ご協力頂いた皆様方に感謝を申し上げ、来年度以降も木の成長を見守り、整備作業にご協力を頂きますようお願いを申し上げます。

平成24年3月大学等卒業予定者等対象 合同就職説明会を開催



講演会の様子

山梨県中小企業団体中央会は、6月27日（月）午後1時から甲府市「ベルクラシック甲府」にて、中小企業新卒人材採用支援事業※の一環として「第1回やまなし中小企業合同就職説明会」（主催：山梨県・山梨県中小企業団体中央会）を開催した。

この説明会は、平成24年3月に大学・短大・専門学校

等卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者を対象とし、県内に事業所等がある中小企業54社が参加した。

当日は、350人が来場、自由に希望企業と面談するフリーガイダンス方式で、自分の希望職種を求め、幾つもの企業ブースを回り、仕事の内容や経営状況等の説明を熱心に聞いたり、自己PRを積極的に行っていた。

合同就職説明会は、本年度山梨県から委託を受け実施している「中小企業新卒人材採用支援事業」の一環として開催され、第2回を8月26日（金）、第3回を10月27日（木）に予定している。

※「中小企業新卒人材採用支援事業」

就職希望の大学等の学生に対して、採用意欲のある中小企業の魅力を発信し、学生の企業選択の範囲を広げ、これらの中小企業と学生との出会いの場を充実することにより、新卒者の中小企業への就職を促進する。合同就職説明会の他、県が運営する「ユースバンクやまなし」への企業登録・掲載、企業ガイドブックの作成等を計画している。

山梨県中小企業団体中央会 ◀



企業から説明を受ける学生

経済産業省 資源エネルギー庁
平成23年度電力需要抑制対策事業（節電サポート事業）

出張 節電説明会

節電説明会 を開催しませんか？

※電力契約において100Vまたは200V（動力）契約をされてる事業者の皆さまが対象となります。

日時、会場などご希望に合わせて開催いたします。

この夏、節電活動計画



みんなで取り組む15%

業種や業態にそった節電行動計画をご紹介します、需要家の皆様に作成いただくための説明会です。

申し込み・お問い合わせ

節電サポート事務局 山梨支部

TEL. 055-232-8118 FAX. 055-236-3370

刊行図書のご案内 情報 BOX

組合運営に役立つ刊行図書が発売されました。是非、スムーズな組合運営にお役立てください。

①2011年版 中小企業組合必携

A5版/定価 4,725円

●「総務編」・「会計編」・「税務編」と、組合運営の広範囲を網羅する組合事務局のマストアイテム。中央会職員の多くも活用。

②中小企業組合 理事のためのQ&A

四六版/定価 1,575円

●組合の概要、理事とは何か…等、理事がふと疑問に思う質問にズバッと回答!!理事の皆さん、これがあればもう迷わない!

③中小企業組合実務ハンドブック

A5版・全3巻/定価 36,750円

●「総務」・「事業」・「会計」・「管理」・「法令等資料」と組合運営に不可欠な項目を完全網羅した百科全書です。

お問い合わせ・購入先

山梨県中小企業団体中央会 組織課 仲澤

☎055-237-3215 もしくは 中央会担当指導員まで

平成23年度6次産業総合推進委託事業を受託

6次産業化に関する ハンズオン支援を開始

山梨県中小企業団体中央会は、本年度、農林水産省(関東農政局)が公募した6次産業総合推進委託事業の採択を受け、7月から山梨県内における農業者の6次産業化ニーズに対する総合相談窓口として事業を開始する。

6次産業化とは、農業者が1次産業の生産だけでなく、2次産業である食品加工、3次産業である流通・販売までを総合的にを行い、農産物の高付加価値化を図ることによって、農業者の安定した経営と収益の確保の実現と農業全体の活性化を目指すもの。

近年、農商工連携などの取り組みが活発化していることと併せて、6次産業化の先進的モデルを創出することで、農村部の活性化をはじめ県内の観光産業や新たな産業の振興、創出など、地域全体への波及効果が大きく期待されている。

本事業では、6次産業化に向けた相談対応はもとより、本年3月1日に施行された6次産業化法に基づく「6次産業総合化計画」の認定を目指す農業者や法人を発掘し、計画策定の支援を行うとともに、第1回の認定事業者(本県においては4法人)の事業化に向けて必要に応じたフォローアップを行っていく。

中央会では、6次産業化に係る農業者や農業生産法人からの多種多様な相談や支援ニーズに対応できる支援体制を組み、地域資源活用や農商工連携事業において農業全般、ブランド化・マーケティング、農産物を活用した商品企画などの知見を持つプランナーを配置するとともに、経営全般や専門的かつ高度な相談に対応する専門家との連携によるハンズオン支援の徹底を図る。

また、当会の有する事業協同組合などを中心とする各産業の業界団体と山梨県や各支援機関とのネットワークを最大限に生かすとともに、当会の特産品販路開発チームや、昨年度実施した農商工連携ナビゲーター育成講座の修了者の効果的活用により、農業者の商品開発、製造加工から流通、販路拡大までの助言・サポート支援を行う。

なお、農林水産省より6次産業総合化事業計画の認定を受けた事業者には、計画実現に向けて数多くの充実した補助金制度が活用できる。

面接会参加企業募集中

(社)山梨県シルバー人材センター連合会では山梨労働局より委託を受けてシニアワークプログラム地域事業を実施し、55歳以上の高齢者の就職・就業支援をしています。

タクシー乗務員面接会

- 平成23年7月13日(水)
- 山梨県立青少年センター



ヘルパー2級課程面接会

- 平成23年7月20日(水)
- 東京エレクトロン 荏岐文化ホール



*面接会参加企業を募集しています。詳しくは下記までお問合せ下さい。

(社)山梨県シルバー人材センター連合会

〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28
Tel.055-228-8383

事業主のみなさまへ 優秀な人材確保への近道!



ご存知ですか?(求人セット型)企業実習型訓練制度

▶企業実習型(求人セット型)訓練とは

企業が採用に先立ち、自社を訓練実施場所に、職場実習を中心とした「職場内訓練」を実施します。求職者の適性や、実務能力の把握と向上を前提に、実際の業務をしながら勉強するOJT方式の訓練ですから、訓練修了後は即戦力として採用することができます。(雇用保険の適用事業所の事業主であることが必要です)

▶訓練期間は原則3ヶ月間です (内容・採用時期により短縮もできます)

▶訓練期間中は「賃金」の支払・「社会保険」への加入は、ありません

▶委託訓練費が支払われます

訓練生一人につき…

1ヶ月 63,000円(消費税込み)が「委託訓練費」として事業主に支払われます。

▶訓練生(求職者)の紹介はハローワークから

お問合せ先は

下記、山梨県産業労働部産業人材課、職業能力開発施設の担当者又は各ハローワークの職業相談窓口まで

- 山梨県産業労働部産業人材課 人材育成担当 加藤
TEL 055-223-1567 (内線 4855) FAX 055-223-1560

情報 **BOX**

小企業者組合成長戦略 推進プログラム等支援事業公募

本事業の趣旨

小企業者組合の組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ(実現性調査・研究)、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援します。

募集期間

平成23年
6月1日(水)~7月15日(金)

締切り間近!

事業申請の方法、様式や事業内容の詳細は、担当指導員もしくは山梨県中央会組織開発部組織課(堀内・仲澤)TEL055-237-3215まで。

出向・移籍の専門機関

(財)産業雇用安定センター

東日本大震災被災地企業従業員の 方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企業の方

被災地企業で雇用調整を検討している企業の方へ

被災地企業の従業員の方々の受入情報を募ってます

出向・移籍を希望される方を支援します

(財)産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



お問合せ先

(財)産業雇用安定センター山梨事務所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-14-13ダイヤビル4階
Tel 055-235-6236/6276
Fax 055-235-6252
URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



日本はりそと
じこプロジェクト

平成23年度 山梨県中小企業団体中央会 役員名簿

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	内藤悦次	山梨相互振興協同組合	理事	佐野龍一	山梨県印刷工業組合
副会長	勝保明	山梨県絹人織物工業組合		志村和也	富士観サービス事業協同組合
	武田與光	山梨県味噌醤油工業協同組合		志村武彦	山梨県菓子工業組合
	松葉惇	協同組合ファッションシティ甲府		新藤進	山梨県報徳機工業協同組合
	矢澤雄児	山梨県食品工業団地協同組合		菅原五男	山梨県中小企業組合等事務連絡協議会
	石原行彦	社団法人山梨県トラック協会		杉山一美	山梨県水産物商業協同組合
	細田幸次	都留信用組合		高野芳造	山梨県塗装協同組合
専務理事	新海一男	山梨県中小企業団体中央会		武井忠文	山梨県トラックターミナル協同組合
常務理事	依田正司	山梨県中小企業団体中央会		千野進	山梨県山砕石事業協同組合
理事	天野一	山梨県建設業協同組合		戸栗敏	一般社団法人山梨県木材協会
	飯野巧	山梨県青果商業協同組合		中込正明	山梨県型枠工事協同組合
	石部元章	下部商工相互協同組合		中出英三	社団法人山梨県鉄構溶接協会
	井上聰一郎	山梨県砂利協同組合		初鹿武仁	インテリジェントコミュニケーション事業協同組合
	今井進	甲府信用金庫		東原記守	協同組合山梨県総合環境クリーンセンター
	今村力男	市川和紙工業協同組合		深澤紗世子	山梨県中小企業団体中央会女性部会
	梅本実	山梨県パン協同組合		深澤仁	山梨県美容業生活衛生同業組合
	大木政	甲府ハイヤー事業協同組合		藤巻眞史	クリーンネット笛吹協業組合
	大谷秀樹	山梨県事務機文具商協同組合		丸山光則	山梨県薬弱原料商工業協同組合
	大宮山磐	山梨県中小企業労務改善団体連合会		三神茂	山梨県総合管財事業協同組合
	岡村満	山梨県生花商業協同組合		三澤茂計	山梨県ワイン酒造協同組合
	荻原公明	山梨県自動車整備商工組合		望月一彦	山梨県貴金属工業協同組合
	小沢昭二	甲西家具工業団地協同組合		守屋博文	上野原工業団地事業協同組合
	金丸正幸	山梨県電気工事工業組合		山下安廣	山梨県中小企業団体青年中央会
	川手正紀	山梨県アパレル工業組合		山下安廣	石和温泉旅館協同組合
	木村勝幸	都留機械金属工業協同組合		渡辺正	欽明事業協同組合
	栗山直樹	協同組合山梨県流通センター	監事	天野一光	山梨県電機商業組合
	興石保	山梨県石油商業組合		外川誠	河口湖温泉旅館協同組合
	小松義文	山梨県中央青果商業協同組合		長坂善雄	銀座通り商店街協同組合
	古守三郎	山梨県機械金属工業団地協同組合		中村文雄	山梨県わた寝具商工組合
	近藤誠	協同組合山梨県ジュエリー協会		根津宏次	協同組合山梨安心サービス
	坂井俊次	山梨県民信用組合		渡辺和之	山梨県広告美術業協同組合

栄 誉 春の褒章

組合関係者2名が受章



依田 和夫 氏

山梨県宝石研磨工業協同組合 副理事長

●黄綬褒章



石原 行彦 氏

山梨県中小企業団体中央会 副会長
社団法人山梨県トラック協会 会長

●藍綬褒章

政府は、東日本大震災の影響で延期されていた平成23年春の褒章受章者を6月15日付で発表した。山梨県内の受章者は10人が受賞し、組合関係者では依田和夫（山梨県宝石研磨工業協同組合副理事長氏、石原行彦（山梨県中小企業団体中央会副会長、社団法人山梨県トラック協会会長）氏らが受章した。

編集後記

電力不足が予想される今夏、各業種毎に様々な節電対策が行われているものと思われます。本会は製造業者では無いため大規模な節電対策を行う事は難しいですが、コンピュータや蛍光灯などのまめな消灯を行う事により少しでも節電に貢献できるようにしていきたいと考えています。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

365日。24時間。

トラックは毎日走り続けています。
雨の日も。嵐の日も。暑も寒も。
生活に必要なものが送られることの無いように、今も全国各地を走っています。
それは、国内貨物輸送の9割以上を担っているという責任があるから。
私たちは、安全に、確実に荷物を運ぶために、「道路安全マネジメント」や「低公害車の導入促進」などにも積極的に取り組んでいます。
また、かけがえのない環境を未来に残すため「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」などにも積極的に取り組んでいます。
トラックは、私たちの暮らしを支えている大事なライフラインとして、これからも走り続けます。

トラックが運んで守る
生活（暮らし）と環境



(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

山梨県中央会共済制度

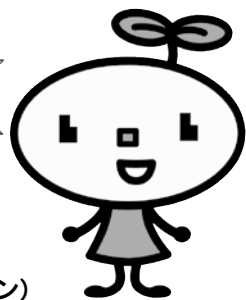
◎特定退職金共済制度…

大企業並みの退職金制度が確立できます。

◎団体扱(オーナーズプラン)…

月払い契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

こたえる 保険
バクトルX



(引受保険会社)

お問い合わせ(オーナーズプラン)

三井生命保険株式会社 山梨支社

〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階
TEL055-224-3152

三井一企-23-23

東日本大震災復興特別貸付のご案内

このたびの東日本大震災により被害を受けられた
中小企業のみなさまを対象とした「東日本大震災復興特別貸付」
をお取扱しております。

風評被害や計画停電等により業況が悪化している方へ▶▶▶
東日本大震災復興特別貸付「震災セーフティネット関連」
をお取扱しています。

さらに、雇用維持・拡大を図る方等、一定の要件を満たす方は、基準利率から最大0.5%(年利)の引下げが可能です。
5年返済の場合、基準利率2.15%(年利)から最大で0.5%
を引下げ、1.65%(年利)でのご利用が可能です。
(利率は5月20日現在)

東日本大震災・原発により直接被害・間接被害を受けられた方については、さらに有利な融資制度がございます。お気軽にお問い合わせください。



日本政策金融公庫

甲府支店 国民生活事業

〒400-0031 甲府市丸の内2丁目26番2号

お申込・ご相談は 融資相談担当

☎055-224-5366